

メニュー 本文 携帯版 ENGLISH 中文 한국어 Español Portug



Mie Prefecture Web Site

サイト内検索 詳細検索

全てのページ検索

サイトマップ リンク 県庁のご案内 本

ホーム

くらしの
安全安心

生活情報

三重の
まちづくり

県政運営

お知らせ
情報

[トップページ](#) > [県民の声コーナー](#) > [お答えします「県民の声を受けて」](#) > [部局別に検索](#) > [検索結果](#) > [詳細](#)

詳細

受付年月	平成24年01月
受付方法	電話
受付件名	議員報酬等に関する在り方調査会の中間報告について
県民の皆さんから寄せられた「声」の概要	<p>本日の新聞で、議員報酬の額を6万円上げるべきだという答申がされたとの記事がありました。現在の県民の置かれている経済状況を分かっているとは思えない内容でおかしいと思います。</p> <p>そのような状況を分かっていない委員が会議室の話だけで決めたのではありませんか。最終的には議員が決めるとしても、自分たちが潤う話なので、何らかの理由をつけてこのとおり上げるに決まっています。</p> <p>新聞記事だけでは報告書の内容が説明不足であるなら、委員から県民に対して説明する機会や、議会の広報紙できちんと今回の報告書の内容を報告する必要があるのではないかですか。</p>

県の考え方・取組・方針	議員報酬等に関する在り方調査会では、議員報酬のあり方について、法制度、他の自治体の状況等を調査のうえ、議員は知事と同様に住民によって直接選挙される公選職であるとし、知事との関係で報酬のあるべき水準を検討・算定しました。報告書では、算定額に関しては十分に議員の活動を保障するものであるか、県民の理解が得られるかの2点について、当事者である議員による検証と県民への説明の必要性を記述するとともに、調査会に期待されているのは議員活動内容に基づいたあるべき報酬額であり、その時々の社会経済情勢や県の財政状況等政治的な状況判断が必要であれば、議会が独自に行うべきであるとしています。 なお、ご意見は議員に周知いたします。
三重県総合計画	[政策] その他 [施策] その他 [事業] その他
応対所属名	議会事務局 議会事務局

[戻る](#)[↑このページの最初へもどる](#)[このノ](#)

三重県庁 ☎514-8570／三重県津市広明町13／電話案内：059-224-3070

[ホームページの内容についてのご意見・お問い合わせは戦略企画部広聴広報課へ]

[ホームページのシステム管理についてのご意見・お問い合わせは地域連携部IT推進課へ]

[リンク・著作権・免責事項・ダウンロード][個人情報保護ポリシー][県ウェブアクセシビリティガイド]

メニュー 本文 携帯版 ENGLISH 中文 한국어 Español Portug



Mie Prefecture Web Site

サイト内検索 詳細検索

Google カスタム検索

サイトマップ リンク 県庁のご案内 本

ホーム	くらしの 安全安心	生活情報	三重の まちづくり	県政運営	お問い合わせ 情報
-----	--------------	------	--------------	------	--------------

[トップページ](#) > [県民の声コーナー](#) > [お答えします「県民の声を受けて」](#) > [部局別に検索](#) > [検索結果](#) > [詳細](#)

● 詳細

受付年月	平成24年01月
受付方法	FAX
受付件名	議員報酬等に関する在り方調査会の中間報告について
県民の皆さんから寄せられた「声」の概要	<p>本日の新聞で、議員報酬の額を6万円あげるべきだという答申がされたとの記事がありました。県議会は何を考えているのですか。現在震災への対応のため、三重県知事は給与削減、他道府県は議員報酬削減を行っており、それは立派なことだと思っていたのに、それに対して三重県議会は愚かで情けないです。</p> <p>そもそも全国で自粛ムードの中で、調査会を設置すること自体がおかしいです。同じ三重県の人間として恥ずかしいです。設置に反対する議員はいなかつのですか。結果が全国に知れ渡ったら大変なことになります。全国民から総スカンを食らいます。元々、最初から分かっていたのを、わざわざ調査会で正当化しようとしたのではないですか。</p> <p>この新聞を見て怒っているのは私だけではありません、全県民の怒りだと思います。三重県議会の善処を願っています。</p>

県の考え方・取組・方針	議員報酬等に関する在り方調査会では、議員報酬のあり方について、法制度、他の自治体の状況等を調査のうえ、議員は知事と同様に住民によって直接選挙される公選職であるとし、知事との関係で報酬のあるべき水準を検討・算定しました。報告書では、算定額に関しては十分に議員の活動を保障するものであるか、県民の理解が得られるかの2点について、当事者である議員による検証と県民への説明の必要性を記述するとともに、調査会に期待されているのは議員活動内容に基づいたあるべき報酬額であり、その時々の社会経済情勢や県の財政状況等政治的な状況判断が必要であれば、議会が独自に行うべきであるとしています。 いただきましたご意見は、議員に周知いたします。
三重県総合計画	【政策】その他 【施策】その他 【事業】その他
応対所属名	議会事務局 議会事務局

[戻る](#)

[↑このページの最初へもどる](#)

[↑このページの最後へもどる](#)

三重県庁 ☎ 514-8570／三重県津市広明町13／電話案内：059-224-3070

[ホームページの内容についてのご意見・お問い合わせは戦略企画部広聴広報課へ]

[ホームページのシステム管理についてのご意見・お問い合わせは地域連携部IT推進課へ]



Mie Prefecture Web Site

[サイト内検索](#) [詳細検索](#)
[お問い合わせ](#) [検索](#)
[ホーム](#)[くらしの
安全安心](#)[生活情報](#)[三重の
まちづくり](#)[県政運営](#)[お問い合わせ
情報](#)
[トップページ](#) > [県民の声コーナー](#) > [お答えします「県民の声を受けて」](#) > [部局別に検索](#) > [検索結果](#) > [詳細](#)

詳細

受付年月	平成24年01月
受付方法	電子メール
受付件名	議員報酬等に関する在り方調査会の中間報告について
県民の皆さんから寄せられた「声」の概要	<p>本日の新聞記事で、議員報酬の額をアップするとの報道がされました。三重県の財政がかなり厳しく、難病対策や福祉も削られる状態なのに、値上げするとはどういうことなのでしょうか。</p> <p>また知事の7割と算定されましたが、知事と議員の働き、重要度は同列にできず、議員の自己申告の時間では、一部の人の便宜のためか、県民全体のことを考えた働きなのかわかりません。</p> <p>県・県民全体が豊かになれば問題ありませんが、今はそういう時期ではないのではないか。</p> <p>私をはじめ皆怒りを覚えます。考え方直してください。</p>

県の考え方・取組・方針	議員報酬等に関する在り方調査会では、議員報酬のあり方について、法制度、他の自治体の状況等を調査のうえ、議員は知事と同様に住民によって直接選挙される公選職であるとし、知事との関係で報酬のあるべき水準を検討・算定しました。報告書では、算定額に関しては十分に議員の活動を保障するものであるか、県民の理解が得られるかの2点について、当事者である議員による検証と県民への説明の必要性を記述するとともに、調査会に期待されているのは議員活動内容に基づいたあるべき報酬額であり、その時々の社会経済情勢や県の財政状況等政治的な状況判断が必要であれば、議会が独自に行うべきであるとしています。 なお、ご意見は議員に周知いたします。
三重県総合計画	【政策】その他 【施策】その他 【事業】その他
応対所属名	議会事務局 議会事務局

[戻る](#)
[↑このページの最初へもどる](#)
[↑このページの最後へもどる](#)

三重県庁 〒514-8570／三重県津市広明町13／電話案内：059-224-3070

[\[ホームページの内容についてのご意見・お問い合わせは戦略企画部広聴広報課へ \]](#)
[\[ホームページのシステム管理についてのご意見・お問い合わせは地域連携部IT推進課へ \]](#)
[\[リンク・著作権・免責事項・ダウンロード \]\[個人情報保護ポリシー \]\[県ウェブアクセシビリティガイド \]](#)



Mie Prefecture Web Site

サイト内検索 詳細検索

Google カスタム検索

ホーム

くらしの
安全安心

生活情報

三重の
まちづくり

県政運営

お問い合わせ
情報

トップページ > 県民の声コーナー > お答えします「県民の声を受けて」 > 部局別に検索 > 検索結果 > 詳細

● 詳細

受付年月	平成24年02月
受付方法	電話
受付件名	議員報酬等に関する在り方調査会の中間報告について
県民の皆さんから寄せられた「声」の概要	<p>議員報酬の額を6万円上げるべきだという答申がされたとの新聞記事がありましたが、県議会はこのタイミングで何を考えているのですか。</p> <p>震災で日本中が大変で、公務員も給料を下げるとの話がある中で、議員だけ上げるのはおかしいし、このタイミングでそのような発表をするのはもっとおかしいです。</p> <p>そもそも、24時間働いている知事と、空いている時間を好きなように使える議員が、7割であるのも納得いきません。</p> <p>他の自治体ではもっと安い報酬で、もっと頑張っている議員がたくさんいます。</p>

県の考え方・取組・方針	議員報酬等に関する在り方調査会では、議員報酬のあり方について、法制度、他の自治体の状況等を調査のうえ、議員は知事と同様に住民によって直接選挙される公選職であるとし、知事との関係で報酬のあるべき水準を検討・算定しました。報告書では、算定額に関しては十分に議員の活動を保障するものであるか、県民の理解が得られるかの2点について、当事者である議員による検証と県民への説明の必要性を記述するとともに、調査会に期待されているのは議員活動内容に基づいたあるべき報酬額であり、その時々の社会経済情勢や県の財政状況等政治的な状況判断が必要であれば、議会が独自に行うべきであるとしています。
三重県総合計画	【政策】その他 【施策】その他 【事業】その他
応対所属名	議会事務局 議会事務局

[戻る](#)

[↑このページの最初へもどる](#)

[↑このページの最後へもどる](#)

三重県庁 ☎ 514-8570 / 三重県津市広明町13 / 電話案内 : 059-224-3070

[ホームページの内容についてのご意見・お問い合わせは戦略企画部広聴広報課へ]

[ホームページのシステム管理についてのご意見・お問い合わせは地域連携部IT推進課へ]

[リンク・著作権・免責事項・ダウンロード][個人情報保護ポリシー][県ウェブアクセシビリティガイド]

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。

■ メニュー ■ 本文 ■ 携帯版 ■ ENGLISH ■ 中文 ■ 한글 ■ Español ■ Portug



三重県

Mie Prefecture Web Site

サイト内検索 ▶ 詳細検索

Google カスタム検索

■ サイトマップ ■ リンク ■ 県庁のご案内 ■ 本

ホーム くらしの 安全安心 生活情報 三重の まちづくり 县政運営 お問い合わせ 情報

[トップページ](#) > [県民の声コーナー](#) > [お答えします「県民の声を受けて」](#) > [部局別に検索](#) > [検索結果](#) > [詳細](#)

詳細

受付年月	平成24年02月
受付方法	電話
受付件名	議員報酬等に関する在り方調査会の中間報告について
県民の皆さんから寄せられた「声」の概要	議員報酬の額を8%上げるべきだという新聞記事を見ましたが、知事の7割という根拠が分かりません。また、知事と比較することもおかしいです。 そもそも、この委員のメンバーの中に、民間の賃金の原理原則が分かっている人がいるのですか。そのことも分からぬような人がメンバーなので、机上の計算だけの話になっているではありませんか。

県の考え方・取組・方針	議員報酬等に関する在り方調査会では、議員報酬のあり方について、法制度、他の自治体の状況等を調査のうえ、議員は知事と同様に住民によって直接選挙される公選職であるとし、知事との関係で報酬のあるべき水準を検討・算定しました。報告書では、算定額に関しては十分に議員の活動を保障するものであるか、県民の理解が得られるかの2点について、当事者である議員による検証と県民への説明の必要性を記述するとともに、調査会に期待されているのは議員活動内容に基づいたあるべき報酬額であり、その時の社会経済情勢や県の財政状況等政治的な状況判断が必要であれば、議会が独自に行うべきであるとしています。 なお、ご意見は議員に周知いたします。
三重県総合計画	【政策】その他 【施策】その他 【事業】その他
応対所属名	議会事務局 議会事務局

[戻る](#)

[↑このページの最初へもどる](#)

[このノ](#)

三重県庁 ☎ 514-8570 / 三重県津市広明町13 / 電話案内 : 059-224-3070

[[ホームページの内容についてのご意見・お問い合わせは戦略企画部広聴広報課へ](#)]

[[ホームページのシステム管理についてのご意見・お問い合わせは地域連携部IT推進課へ](#)]

[[リンク・著作権・免責事項・ダウンロード](#)][[個人情報保護ポリシー](#)][[県ウェブアクセシビリティガイド](#)]

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。

All Rights Reserved, Copyright(C)2011.Mie Prefecture

メニュー 本文 携帯版 ENGLISH 中文 한국어 Español Portugu



三重県

Mie Prefecture Web Site

サイト内検索 [詳細検索](#)

サイトマップ リンク 県庁のご案内 本庁

ホーム	くらしの 安全安心	生活情報	三重の まちづくり	県政運営	県民課題 情報
---------------------	-------------------------------	----------------------	-------------------------------	----------------------	-----------------------------

[トップページ](#) > [県民の声コーナー](#) > [お答えします「県民の声を受けて」](#) > [部局別に検索](#) > [検索結果](#) > [詳細](#)

詳細

受付年月	平成24年02月
受付方法	電話
受付件名	議員報酬等に関する在り方調査会の中間報告について
県民の皆さんから寄せられた「声」の概要	<p>議員報酬の額を8%上げるべきだという新聞記事を見ましたが、きちんと知事の活動や議員活動を把握して出した数字なのですか。</p> <p>このような状況で、こんな答申がなぜ出るのですか。</p> <p>また報告書の内容は、今後ホームページや議会だよりで確認します。</p>

県の考え方・取組・方針	議員報酬等に関する在り方調査会では、議員報酬のあり方について、法制度、他の自治体の状況等を調査のうえ、議員は知事と同様に住民によって直接選挙される公選職であるとし、知事との関係で報酬のあるべき水準を検討・算定しました。報告書では、算定額に関しては十分に議員の活動を保障するものであるか、県民の理解が得られるかの2点について、当事者である議員による検証と県民への説明の必要性を記述するとともに、調査会に期待されているのは議員活動内容に基づいたあるべき報酬額であり、その時々の社会経済情勢や県の財政状況等政治的な状況判断が必要であれば、議会が独自に行うべきであるとしています。 なお、ご意見は議員に周知いたします。
三重県総合計画	[政策] その他 [施策] その他 [事業] その他
応対所属名	議会事務局 議会事務局

[戻る](#)

[↑このページの最初へもどる](#)

[このペ](#)

三重県庁 ☎514-8570／三重県津市広明町13／電話案内：059-224-3070

[ホームページの内容についてのご意見・お問い合わせは戦略企画部広聴広報課へ]

[ホームページのシステム管理についてのご意見・お問い合わせは地域連携部IT推進課へ]

[[リンク・著作権・免責事項・ダウンロード](#)] [[個人情報保護ポリシー](#)] [[県ウェブアクセシビリティガイド](#)]

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。

All Rights Reserved, Copyright(C)2011.Mie Prefecture

メニュー 本文 携帯版 ENGLISH 中文 한국어 Español Portug



Mie Prefecture Web Site

サイト内検索 詳細検索

全ての検索窓で検索

サイトマップ リンク 県庁のご案内 本

ホーム

くらしの
安全安心

生活情報

三重の
まちづくり

県政運営

お困りご
情報

トップページ > 県民の声コーナー > お答えします「県民の声を受けて」 > 部局別に検索 > 検索結果 > 詳細

詳細

受付年月	平成24年02月
受付方法	FAX
受付件名	議員報酬等に関する在り方調査会の中間報告について
県民の皆さんから寄せられた「声」の概要	<p>2月1日の代表者会議の新聞記事を見ましたが、議会は30日に報酬アップを、31日に県が一般職員の給与削減を、1日に県議会が報酬減額提案をと、県と議会の流れが一貫性がありません。</p> <p>なぜ1月30日に報酬アップの発表をしなければいけなかったのですか。県議会の良識が疑われます。</p> <p>2月1日の県議会で、一部の議員が報酬減額提案をしたようですが、満場一致で賛成せず、会派に持ち帰りし相談するとは情けないです。いつこれを決めるのですか。</p> <p>新聞記事で現在も議員報酬の削減を行っているとなっていましたが、県議会が新聞にそう書いてくれと頼んだのではありませんか。</p>

県の考え方・取組・方針	議員報酬等に関する在り方調査会では、議員報酬のあり方について、法制度、他の自治体の状況等を調査のうえ、議員は知事と同様に住民によって直接選挙される公選職であるとし、知事との関係で報酬のあるべき水準を検討・算定しました。報告書では、算定額に関しては十分に議員の活動を保障するものであるか、県民の理解が得られるかの2点について、当事者である議員による検証と県民への説明の必要性を記述するとともに、調査会に期待されているのは議員活動内容に基づいたあるべき報酬額であり、その時々の社会経済情勢や県の財政状況等政治的な状況判断が必要であれば、議会が独自に行うべきであるとしています。 なお、ご意見は議員に周知いたします。
三重県総合計画	【政策】その他 【施策】その他 【事業】その他
応対所属名	議会事務局 議会事務局

[戻る](#)

[↑このページの最初へもどる](#)

[この](#)

三重県庁 ☎514-8570／三重県津市広明町13／電話案内：059-224-3070

[ホームページの内容についてのご意見・お問い合わせは戦略企画部広聴広報課へ]

[ホームページのシステム管理についてのご意見・お問い合わせは地域連携部IT推進課へ]

[リンク・著作権・免責事項・ダウンロード][個人情報保護ポリシー][県ウェブアクセシビリティガイド]



[トップページ](#) > [県民の声コーナー](#) > [お答えします「県民の声を受けて」](#) > [部局別に検索](#) > [検索結果](#) > [詳細](#)

詳細

受付年月	平成24年02月
受付方法	封書・葉書
受付件名	議員報酬等に関する在り方調査会の中間報告について
県民の皆さんから寄せられた「声」の概要	今、國民が國會議員の定数削減、報酬の減額を言っていますし、大阪府、愛知県が府県議の定数、報酬の削減を言っているのに、三重県議会は東大の先生に頼み、月額83万円を8%上げて89万円が適正とは何事ですか。1月31日の新聞を見て、県民は怒っています。

県の考え方・取組・方針	議員報酬等に関する在り方調査会では、議員報酬のあり方について、法制度、他の自治体の状況等を調査のうえ、議員は知事と同様に住民によって直接選挙される公選職であるとし、知事との関係で報酬のあるべき水準を検討・算定しました。報告書では、算定額に関しては十分に議員の活動を保障するものであるか、県民の理解が得られるかの2点について、当事者である議員による検証と県民への説明の必要性を記述するとともに、調査会に期待されているのは議員活動内容に基づいたるべき報酬額であり、その時々の社会経済情勢や県の財政状況等政治的な状況判断が必要であれば、議会が独自に行うべきであるとしています。 なお、ご意見は議員に周知いたします。
三重県総合計画	【政策】その他 【施策】その他 【事業】その他
応対所属名	議会事務局 議会事務局

[戻る](#)

[↑このページの最初へもどる](#)

[↑このペ](#)

三重県庁 ☎514-8570／三重県津市広明町13／電話案内：059-224-3070

[ホームページの内容についてのご意見・お問い合わせは戦略企画部広聴広報課へ]

[ホームページのシステム管理についてのご意見・お問い合わせは地域連携部IT推進課へ]

[リンク・著作権・免責事項・ダウンロード][個人情報保護ポリシー][県ウェブアクセシビリティガイド]

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。

All Rights Reserved, Copyright(C)2011.Mie Prefecture

[トップページ](#) > [県民の声コーナー](#) > [お答えします「県民の声を受けて」](#) > [部局別に検索](#) > [検索結果](#) > [詳細](#)

詳細

受付年月	平成24年02月
受付方法	電子メール
受付件名	議員報酬等に関する在り方調査会の中間報告について
県民の皆さんから寄せられた「声」の概要	<p>中間報告の内容をみましたが、何か数字合わせという感が否めません。 まず、時間だけの比較（その時間も非常勤の議員と常勤の知事との比較にしては差がなさすぎると思います）で、公務内容について考慮していません。 知事1人対議員50人位の比率です。知事の報酬が変われば議員の報酬も連動するべきですが、そのときだけは報酬は職員の給与に連動しているという理屈です。 また、議員は政務調査費（報酬ではないが）も支給されています。 本当に時代にあった規制緩和や無駄をなくすような議員提案などをたくさんして、県民から信頼されるような活動をしているなら良いですが、利益誘導タイプの今のままでは、政治に期待が持てません。 今後の議員報酬の決定への、報酬審議会などのスケジュールをお教え願います。</p>

県の考え方・取組・方針	<p>報告によると、議員の活動は場所的に議会内に限定されることはないとされています。そこで議員の活動実態について詳細把握するため、アンケート調査を実施しました。</p> <p>調査の結果、議員としての活動に専従している実情が明らかになったとし、活動時間数のうち、経済的、人的な公的支援が行われている項目の合計時間数を知事と比較しました。</p> <p>また、知事給料と比較については、調査会に期待されているのは、議員の活動内容に基づいたるべき報酬額、つまり条例本則に定める額を示すことであり、特例条例等による減額措置は、議会の政治的な状況判断としています。</p> <p>今回の報告書の内容については、議会で議論され、議会としての意思決定がされます。特別職報酬等審議会は、現在のところ開催予定はありませんが、議会の意思と調査会の検討・提言は審議会でも参考に供されると考えられます。</p> <p>いただきましたご意見については、議員に周知いたします。</p>
三重県総合計画	<p>【政策】その他 【施策】その他 【事業】その他</p>
応対所属名	議会事務局 議会事務局

[戻る](#)

[↑このページの最初へもどる](#)

二の



詳細

受付年月	平成24年02月
受付方法	封書・葉書
受付件名	議員報酬等に関する在り方調査会の中間報告について
県民の皆さんから寄せられた「声」の概要	2月18日付朝刊で県議報酬の事が書いてありました。 月額83万もの金額をもらっている県民がどれだけいるでしょうか。 毎月20万にもならない収入をやりくりしている人が多き中で、あなた達は本当に県民の事を考えていますか。それなりの財産があり、子育ても終わりかけてる人ばかりの集団なのに、それが地域のために、地域を良くする代表といえますか。 ボーナスも毎月報酬も半額にすべきだと思います。それで稼いではいけません。

県の考え方・取組・方針	議員報酬等に関する在り方調査会では、議員報酬のあり方について、法制度、他の自治体の状況等を調査のうえ、議員は知事と同様に住民によって直接選挙される公選職であるとし、知事との関係で報酬のあるべき水準を検討・算定しました。報告書では、算定額に関しては十分に議員の活動を保障するものであるか、県民の理解が得られるかの2点について、当事者である議員による検証と県民への説明の必要性を記述するとともに、調査会に期待されているのは議員活動内容に基づいたあるべき報酬額であり、その時々の社会経済情勢や県の財政状況等政治的な状況判断が必要であれば、議会が独自に行うべきであるとしています。 なお、ご意見は議員に周知いたします。
三重県総合計画	【政策】その他 【施策】その他 【事業】その他
応対所属名	議会事務局 議会事務局

[戻る](#)

[↑このページの最初へもどる](#)

[▲このペ](#)

三重県庁 ☎ 514-8570／三重県津市広明町13／電話案内：059-224-3070

[ホームページの内容についてのご意見・お問い合わせは戦略企画部広聴広報課へ]

[ホームページのシステム管理についてのご意見・お問い合わせは地域連携部IT推進課へ]

[リンク・著作権・免責事項・ダウンロード][個人情報保護ポリシー][県ウェブアクセシビリティガイド]

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。

All Rights Reserved, Copyright(C)2011 Mie Prefecture

メニュー 本文 携帯版 ENGLISH 中文 한국어 Español Portug



Mie Prefecture Web Site

サイト内検索 詳細検索

全てのシステム検索

サイトマップ リンク 県庁のご案内 本

ホーム	くらしの 安全安心	生活情報	三重の まちづくり	県政運営	お問い合わせ 情報
-----	--------------	------	--------------	------	--------------

トップページ > 県民の声コーナー > お答えします「県民の声を受けて」 > 部局別に検索 > 検索結果 > 詳細

● 詳細

受付年月	平成24年02月
受付方法	電話
受付件名	県議会議員の報酬について
県民の皆さんから寄せられた「声」の概要	昨日の新聞で、議員報酬額を6万円上げるという答申内容の記事がありましたが、一方で県職員の給与を3%下げるというのは納得できません。職員のやる気が下がってしまうのではないか。 むしろ議員の定数や報酬は半分でもよいと思います。こんなことでは、もう県民税は払いたくありません。

県の考え方・取組・方針	いただきましたご意見は、議員に周知します。
三重県総合計画	【政策】その他 【施策】その他 【事業】その他
応対所属名	議会事務局 議会事務局

[戻る](#)

[↑このページの最初へもどる](#)

[此のページ](#)

三重県庁 テ514-8570／三重県津市広明町13／電話案内：059-224-3070

[ホームページの内容についてのご意見・お問い合わせは戦略企画部広聴広報課へ]

[ホームページのシステム管理についてのご意見・お問い合わせは地域連携部IT推進課へ]

[リンク・著作権・免責事項・ダウンロード][個人情報保護ポリシー][県ウェブアクセシビリティガイド]

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。

All Rights Reserved, Copyright(C)2011,Mie Prefecture



メニュー 本文 携帯版 ENGLISH 中文 한글판 Español Portug



Mie Prefecture Web Site

サイト内検索 詳細検索

全てのページを力検索

サイトマップ リンク 県庁のご案内 本

ホーム

くらしの
安全安心

生活情報

三重の
まちづくり

県政運営

お問い合わせ
情報

[トップページ](#) > [県民の声コーナー](#) > [お答えします「県民の声を受けて」](#) > [部局別に検索](#) > [検索結果](#) > [詳細](#)

詳細

受付年月	平成24年02月
受付方法	電子メール
受付件名	議員報酬審議会の答申について
県民の皆さんから寄せられた「声」の概要	<p>新聞で、議員の報酬審議会にて、6万円の報酬アップが答申されているとの記事が掲載されていましたが、この時期にそのような答申をすること自体が、非常に不謹慎な気がします。</p> <p>審議会の外部議者が5人となっていましたが、どのような基準でどのような人を選出したのか教えてください。また、根拠が公務時間が知事の7割と言うことを基準にしたとありますが、公務の時間だけではなく内容が大切だと思うし、議員には、政務調査費もあるはずです。県民を政治不信にするための報酬審議会の答申だと思います。この記事を読んで、寂しくなりました。</p>

県の考え方・取組・方針	議員報酬等に関する在り方調査会では、議員報酬のあり方について、法制度、他の自治体の状況等を調査のうえ、議員は知事と同様に住民によって直接選挙される公選職であるとし、知事との関係で報酬のあるべき水準を検討・算定しました。報告書では、算定額に関しては十分に議員の活動を保障するものであるか、県民の理解が得られるかの2点について、当事者である議員による検証と県民への説明の必要性を記述するとともに、調査会に期待されているのは議員活動内容に基づいたあるべき報酬額であり、その時々の社会経済情勢や県の財政状況等政治的な状況判断が必要であれば、議会が独自に行うべきであるとしています。 なお、ご意見は議員に周知いたします。
三重県総合計画	【政策】その他 【施策】その他 【事業】その他
応対所属名	議会事務局 議会事務局

[戻る](#)

[↑このページの最初へもどる](#)

[この](#)

三重県庁 〒514-8570／三重県津市広明町13／電話案内：059-224-3070

[[ホームページの内容についてのご意見・お問い合わせは戦略企画部広聴広報課へ](#)]

[[ホームページのシステム管理についてのご意見・お問い合わせは地域連携部IT推進課へ](#)]

[[リンク・著作権・免責事項・ダウンロード](#)][[個人情報保護ポリシー](#)][[県ウェブアクセシビリティガイド](#)]

メニュー 本文 携帯版 ENGLISH 中文 한국어 Español Portugu



Mie Prefecture Web Site

サイト内検索 詳細検索

[検索結果] カラフルなカラフルな検索

サイトマップ リンク 県庁のご案内 本府

ホーム

くらしの
安全安心

生活情報

三重の
まちづくり

県政運営

お問い合わせ
情報

[トップページ](#) > [県民の声コーナー](#) > [お答えします「県民の声を受けて」](#) > [部局別に検索](#) > [検索結果](#) > [詳細](#)

詳細

受付年月	平成24年03月
受付方法	電子メール
受付件名	議員報酬の削減について
県民の皆さんから寄せられた「声」の概要	国では公務員の給与削減となり、国会議員の報酬削減や定数削減も検討される潮流となっていますが、三重県ではそういう考えは全くないのですか。県会議員は国会議員や市会議員と比べて何をやっているかわからず、存在意義が薄いように思います。先日、「議員報酬を上げるべき」という調査結果が出されていましたが、あまりにも世間の空気を読めていない調査結果で驚きました。国会議員よりも早く県会議員の報酬の削減に取り組んでください。

県の考え方・取組・方針	三重県議会議員報酬については、条例でその額及び支給方法が定められており、現行額は外部有識者で構成される三重県特別職報酬等審議会の意見を聞き決定されたものです。 三重県議会としては、東日本大震災の復興支援に資するために、議員報酬月額10%相当額の1/2ヶ月分を議員が拠出すること、政務調査費の20%相当額を平成23年7月から1年間減額することを決定しました。 なお、いただきましたご意見は、議員に周知いたします。
三重県総合計画	【政策】その他 【施策】その他 【事業】その他
応対所属名	議会事務局 議会事務局

[戻る](#)[↑このページの最初へもどる](#)[このペ](#)

三重県庁 ☎ 514-8570 / 三重県津市広明町13 / 電話案内 : 059-224-3070

[ホームページの内容についてのご意見・お問い合わせは戦略企画部広聴広報課へ]

[ホームページのシステム管理についてのご意見・お問い合わせは地域連携部IT推進課へ]

[リンク・著作権・免責事項・ダウンロード][個人情報保護ポリシー][県ウェブアクセシビリティガイド]

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。

All Rights Reserved, Copyright(C)2011.Mie Prefecture

メニュー 本文 携帯版 ENGLISH 中文 한국어 Español Portug



Mie Prefecture Web Site

サイト内検索 詳細検索

Google+ フォローワー登録

サイトマップ リンク 県庁のご案内 本

ホーム

くらしの
安全安心

生活情報

三重の
まちづくり

県政運営

お問い合わせ
情報

[トップページ](#) > [県民の声コーナー](#) > [お答えします「県民の声を受けて」](#) > [部局別に検索](#) > [検索結果](#) > [詳細](#)

詳細

受付年月	平成24年03月
受付方法	電子メール
受付件名	議員報酬について
県民の皆さんから寄せられた「声」の概要	議員の適切な報酬は一人の特定の人物が算出して終わりではなく、算出方法を多数の県民で考えるものです。言い換えれば、実績に応じて県民が決めた金額で雇うものと考えられます。大事なのは県民に雇われているということです。

県の考え方・取組・方針	三重県議会議員報酬については、条例でその額及び支給方法が定められており、現行額は知事が設置する三重県特別職報酬等審議会の意見を聞き決定されたものです。三重県議会としても、議員が報酬の根拠を県民に説明できるよう外部有識者による調査機関を設置し中間報告を得たところです。 なお、いただきましたご意見は議員に周知いたします。
三重県総合計画	【政策】その他 【施策】その他 【事業】その他
応対所属名	議会事務局 議会事務局

[戻る](#)[↑このページの最初へもどる](#)[↑このページの最後へもどる](#)

三重県庁 〒514-8570／三重県津市広明町13／電話案内：059-224-3070

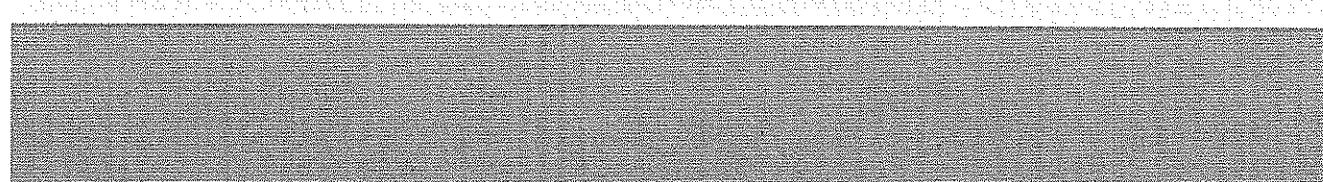
[ホームページの内容についてのご意見・お問い合わせは戦略企画部広聴広報課へ]

[ホームページのシステム管理についてのご意見・お問い合わせは地域連携部IT推進課へ]

[リンク・著作権・免責事項・ダウンロード][個人情報保護ポリシー][県ウェブアクセシビリティガイド]

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。

All Rights Reserved,Copyright(C)2011.Mie Prefecture





Mie Prefecture Web Site

サイト内検索 詳細検索

カスタム検索

詳細

受付年月	平成24年06月
受付方法	電子メール
受付件名	議員報酬等に関する在り方調査会の最終報告について
県民の皆さんから寄せられた「声」の概要	知事と議員の報酬を比べること自体おかしくないですか。一般的な会社でも社長と社員の給料は同じではないです。税収入が減っている中、どうして議員報酬のアップなのですか。他の府県では、減給しているのにおかしいです。

県の考え方・取組・方針	調査会では、議員を知事と同様に住民によって直接選挙される公選職とし、知事との比較で報酬のあるべき水準が検討されました。 ただし、両者の職務活動には質的な差があることも述べられており、知事の公務遂行時間と議員の活動時間の比較の中で、そのことも考慮されています。 また、調査会は条例の本則に書き込むべき金額を調査、審議するものであり、報告書では、その時々の社会経済情勢等を考慮して行われる減額措置は政治的判断として、議会が行うべきとされています。現在、三重県議会では議員報酬の7、8%の減額を行っています。 なお、いただきましたご意見は、議員に周知いたします。
三重県総合計画	【政策】その他 【施策】その他 【事業】その他
応対所属名	議会事務局 議会事務局
電話番号	059-224-2877
メールアドレス	gikaik@pref.mie.jp

戻る

↑このページの最初へもどる

このペ

三重県庁 ☎514-8570／三重県津市広明町13／電話案内：059-224-3070

[ホームページの内容についてのご意見・お問い合わせは戦略企画部広聴広報課へ]

[ホームページのシステム管理についてのご意見・お問い合わせは地域連携部IT推進課へ]

[リンク・著作権・免責事項・ダウンロード][個人情報保護ポリシー][県ウェブアクセシビリティガイド]

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。

メニュー 本文 携帯版 ENGLISH 中文 한국어 Español Portug

 三重県
Mie Prefecture Web Site

サイト内検索 [詳細検索](#)

サイトマップ リンク 県庁のご案内 本

[ホーム](#) [くらしの安全安心](#) [生活情報](#) [三重のまちづくり](#) [県政運営](#) [市民暮らし情報](#)

[トップページ](#) > [県民の声コーナー](#) > [お答えします「県民の声を受けて」](#) > [部局別に検索](#) > [検索結果](#) > [詳細](#)

詳細

受付年月	平成24年06月
受付方法	電子メール
受付件名	議員報酬等に関する在り方調査会の最終報告について
県民の皆さんから寄せられた「声」の概要	<p>調査会で、三重県の議員報酬が6万6千円上乗せが妥当とされたのはおかしいです。</p> <p>議員の労働時間が知事の7割であり、だから給料も知事の7割が妥当というのはおかしな理論です。</p> <p>それを適切に議員を評価してもらったと解釈している議員は一体何でしょうか。</p> <p>調査会の委員も労働の内容について言及していません。</p> <p>普通の会社でも社長より社員の労働時間は多いですが、社員の給料は社長より多くないです。</p>

県の考え方・取組・方針	<p>調査会では、議員を知事と同様に住民によって直接選挙される公選職とし、知事との比較で報酬のあるべき水準が検討されました。</p> <p>ただし、両者の職務活動には質的な差があることも述べられており、知事の公務遂行時間と議員の活動時間の比較の中で、そのことも考慮されています。</p> <p>また、調査会は条例の本則に書き込むべき金額を調査、審議するものであり、報告書では、その時々の社会経済情勢等を考慮して行われる減額措置は政治的判断として、議会が行うべきとされています。現在、三重県議会では議員報酬の7、8%の減額を行っています。</p> <p>なお、いただきましたご意見は、議員に周知いたします。</p>
三重県総合計画	<p>【政策】その他 【施策】その他 【事業】その他</p>
応対所属名	議会事務局 議会事務局
電話番号	059-224-2877
メールアドレス	gikaik@pref.mie.jp

[戻る](#)

[↑このページの最初へもどる](#)

[←このへ](#)

三重県庁 〒514-8570／三重県津市広明町13／電話案内：059-224-3070

[ホームページの内容についてのご意見・お問い合わせは戦略企画部広聴広報課へ]
 [ホームページのシステム管理についてのご意見・お問い合わせは地域連携部IT推進課へ]

メニュー 本文 携帯版 ENGLISH 中文 한국어 Español Portug



Mie Prefecture Web Site

サイト内検索 詳細検索

Googleでカスタム検索

サイトマップ リンク 県庁のご案内 本

ホーム

くらしの
安全安心

生活情報

三重の
まちづくり

県政運営

歩道とビ
情報

トップページ > 県民の声コーナー > お答えします「県民の声を受けて」 > 部局別に検索 > 検索結果 > 詳細

● 詳細

受付年月	平成24年06月
受付方法	電話
受付件名	議員報酬等に関する在り方調査会の最終報告について
県民の皆さんから寄せられた「声」の概要	<p>昨日のニュースで三重県議会議員の報酬が83万円から89万円にアップすると聞きました。愛知県や岐阜県の議員さんは下げているのです。信じられません。</p> <p>日曜に議会をやるのは勝手ですがそれで報酬を上げるのならやめてください。どうしても日曜にするのであれば自分で弁当を持って、お茶を持ってきて費用をかけないようにしてください。たらたら話をするだけなら意味がない。寝ている人もいるでしょう。アンケート用紙を配つて○×をつけてもらつたらいいのです。</p> <p>ニュースと一緒に見ていた人もあきれっていました。ニュースキャスターも「三重県の方は納得するのでしょうか」としめくくっていました。</p> <p>私の主人は一生懸命働いていますが、簡単に給料は上がりません。民間で働く一般市民のことを考えてください。</p> <p>私は県民の代表として、「納得がいかない」と申し上げます。</p>

県の考え方・取組・方針	調査会では、議員を知事と同様に住民によって直接選挙される公選職とし、知事との比較で報酬のあるべき水準が検討されました。 ただし、両者の職務活動には質的な差があることも述べられており、知事の公務遂行時間と議員の活動時間の比較の中で、そのことも考慮されています。 また、調査会は条例の本則に書き込むべき金額を調査、審議するものであり、報告書では、その時々の社会経済情勢等を考慮して行われる減額措置は政治的判断として、議会が行うべきとされています。現在、三重県議会では議員報酬の7.8%の減額を行っています。 なお、いただきましたご意見は、議員に周知いたします。
三重県総合計画	【政策】その他 【施策】その他 【事業】その他
応対所属名	議会事務局 議会事務局
電話番号	059-224-2877
メールアドレス	gikaik@pref.mie.jp

戻る

↑このページの最初へもどる

このへ

メニュー 本文 携帯版 ENGLISH 中文 한국어 Español Portug



Mie Prefecture Web Site

サイト内検索 詳細検索

オンライン検索

サイトマップ リンク 県庁のご案内 本

ホーム

暮らしの
安全安心

生活情報

三重の
まちづくり

県政運営

市民サービス
情報

[トップページ](#) > [県民の声コーナー](#) > [お答えします「県民の声を受けて」](#) > [部局別に検索](#) > [検索結果](#) > [詳細](#)

詳細

受付年月	平成24年06月
受付方法	電子メール
受付件名	議員報酬等に関するあり方調査会の最終報告について
県民の皆さんから寄せられた「声」の概要	<p>今回、議員報酬等に関するあり方調査会の最終報告は、全くばかげています。マスコミが一斉に取り上げ、三重県の恥です。報酬のアップを答申したと言うことですが、なにを考えているか分かりません。三重県の行政は、県民を無視しています。誰がこんな議員を選んだのか、もう少し、県民の声を大切にすべきです。</p> <p>これから、消費税もアップしますが、これは世界の日本に対する見方があり、ここで、少しでも税収アップの法改正しなければ、日本の国債はパンクしてしまい、その後は、ハイパーインフレ或いは、円の大暴落になります。このようなときに、そんなばかな答申をする審議会のメンバーの選出に問題があります。もっと、県民の声を意識するような答申をするべきです。事務局ももう少ししっかりしてもらわないと、本当に政治不信になり、特に若い世代は、政治離れをすると思います。もっと議員の資質を問われるときです。</p>

県の考え方・取組・方針	<p>調査会では、議員を知事と同様に住民によって直接選挙される公選職とし、知事との比較で報酬のあるべき水準が検討されました。</p> <p>ただし、両者の職務活動には質的な差があることも述べられており、知事の公務遂行時間と議員の活動時間の比較の中で、そのことも考慮されています。</p> <p>また、調査会は条例の本則に書き込むべき金額を調査、審議するものであり、報告書では、その時々の社会経済情勢等を考慮して行われる減額措置は政治的判断として、議会が行うべきとされています。現在、三重県議会では議員報酬の7、8%の減額を行っています。</p> <p>なお、いただきましたご意見は、議員に周知いたします。</p>
三重県総合計画	<p>【政策】その他 【施策】その他 【事業】その他</p>
応対所属名	議会事務局 議会事務局
電話番号	059-224-2877
メールアドレス	gikaik@pref.mie.jp

[戻る](#)

[↑このページの最初へもどる](#)

[このへ](#)

三重県庁 ☎514-8570／三重県津市広明町13／電話案内：059-224-3070



Mie Prefecture Web Site

サイト内検索 詳細検索

お問い合わせ窓口へ

ホーム

くらしの
安全安心

生活情報

三重の
まちづくり

県政運営

お問い合わせ
情報

トップページ > 県民の声コーナー > お答えします「県民の声を受けて」 > 部局別に検索 > 検索結果 > 詳細

● 詳細

受付年月	平成24年06月
受付方法	電話
受付件名	議員報酬等に関する在り方調査会の最終報告について
県民の皆さんから寄せられた「声」の概要	<p>新聞で三重県議会議員の議員報酬が値上げされることを知りました。この不景気な時世に、何を根拠に現在の報酬が安いと判断されたのでしょうか。月83万円から89万円になるようですが、今どき民間で月給83万円ももらっている人がどれだけいると思いますか。三重県は中小零細企業がほとんどです。都市部の大企業とは比べものになりません。すべての県会議員がそれにふさわしい活動をしているとは思えません。中には議会中に居眠りをしている議員も見かけます。こんな人たちが自分の報酬を自分で決めるに呆れてしまいます。議員さんはまず県民の暮らしが良くなるように活動してください。その後でなら報酬の値上げも理解が得られるでしょうが、今はその時期ではありません。考え方直してください。</p>

県の考え方・取組・方針	調査会では、議員を知事と同様に住民によって直接選挙される公選職とし、知事との比較で報酬のあるべき水準が検討されました。ただし、両者の職務活動には質的な差があることも述べられており、知事の公務遂行時間と議員の活動時間の比較の中で、そのことも考慮されています。また、調査会は条例の本則に書き込むべき金額を調査、審議するものであり、報告書では、その時々の社会経済情勢等を考慮して行われる減額措置は政治的判断として、議会が行うべきとされています。現在、三重県議会では議員報酬の7.8%の減額を行っています。 なお、いただきましたご意見は、議員に周知いたします。
三重県総合計画	【政策】その他 【施策】その他 【事業】その他
応対所属名	議会事務局 議会事務局
電話番号	059-224-2877
メールアドレス	gikai@pref.mie.jp

戻る

↑このページの最初へもどる

△ 二の

三重県庁 ☎514-8570／三重県津市広明町13／電話案内：059-224-3070

[ホームページの内容についてのご意見・お問い合わせは戦略企画部広聴広報課へ]

メニュー 本文 携帯版 ENGLISH 中文 한국어 Español Portugu



三重県

Mie Prefecture Web Site

サイト内検索

検索結果一覧へ

サイトマップ リンク 県庁のご案内 本府

ホーム	くらしの 安全安心	生活情報	三重の まちづくり	県政運営	お出で 情報	県民 県民
-----	--------------	------	--------------	------	-----------	----------

[トップページ](#) > [県民の声コーナー](#) > [お答えします「県民の声を受けて」](#) > [部局別に検索](#) > [検索結果](#) > [詳細](#)

詳細

受付年月	平成24年06月
受付方法	電話
受付件名	議員報酬等に関する在り方調査会の最終報告について
県民の皆さんから寄せられた「声」の概要	議員報酬を上げる報道をテレビと新聞で見ました。議員報酬を上げることはこの情勢の中でいかがだと思いますが、テレビと新聞の報道の内容が異なっていることが疑問です。

県の考え方・取組・方針	調査会では、議員を知事と同様に住民によって直接選挙される公選職とし、知事との比較で報酬のあるべき水準が検討されました。 ただし、両者の職務活動には質的な差があることも述べられており、知事の公務遂行時間と議員の活動時間の比較の中で、そのことも考慮されています。 また、調査会は条例の本則に書き込むべき金額を調査、審議するものであり、報告書では、その時々の社会経済情勢等を考慮して行われる減額措置は政治的判断として、議会が行うべきとされています。現在、三重県議会では議員報酬の7、8%の減額を行っています。 なお、いただきましたご意見は、議員に周知いたします。
三重県総合計画	【政策】その他 【施策】その他 【事業】その他
応対所属名	議会事務局 議会事務局
電話番号	059-224-2877
メールアドレス	gikaik@pref.mie.jp

[戻る](#)

[↑このページの最初へもどる](#)

[このペ](#)

三重県庁 ☎514-8570／三重県津市広明町13／電話案内：059-224-3070

[ホームページの内容についてのご意見・お問い合わせは戦略企画部広聴広報課へ]

[ホームページのシステム管理についてのご意見・お問い合わせは地域連携部IT推進課へ]

[リンク・著作権・免責事項・ダウンロード][個人情報保護ポリシー][県ウェブアクセシビリティガイド]

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。



[トップページ](#) > [県民の声コーナー](#) > [お答えします「県民の声を受けて」](#) > [部局別に検索](#) > [検索結果](#) > [詳細](#)

詳細

受付年月	平成24年06月
受付方法	電話
受付件名	議員報酬等に関する在り方調査会の最終報告について
県民の皆さんから寄せられた「声」の概要	議員報酬を上げることに納得がいきません。

県の考え方・取組・方針	調査会では、議員を知事と同様に住民によって直接選挙される公選職とし、知事との比較で報酬のあるべき水準が検討されました。 ただし、両者の職務活動には質的な差があることも述べられており、知事の公務遂行時間と議員の活動時間の比較の中で、そのことも考慮されています。 また、調査会は条例の本則に書き込むべき金額を調査、審議するものであり、報告書では、その時々の社会経済情勢等を考慮して行われる減額措置は政治的判断として、議会が行うべきとされています。現在、三重県議会では議員報酬の7.8%の減額を行っています。 なお、いただきましたご意見は、議員に周知いたします。
三重県総合計画	【政策】その他 【施策】その他 【事業】その他
応対所属名	議会事務局 議会事務局
電話番号	059-224-2877
メールアドレス	gikaik@pref.mie.jp

[戻る](#)

[↑このページの最初へもどる](#)

[△このペ](#)

三重県庁 〒514-8570／三重県津市広明町13／電話案内：059-224-3070

[ホームページの内容についてのご意見・お問い合わせは戦略企画部広聴広報課へ]
[ホームページのシステム管理についてのご意見・お問い合わせは地域連携部IT推進課へ]
[リンク・著作権・免責事項・ダウンロード][個人情報保護ポリシー][県ウェブアクセシビリティガイド]

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。

All Rights Reserved, Copyright(C)2011.Mie Prefecture